

**介護保険制度に係る住宅改修
説明会の開催について**

介護保険制度における住宅改修を対象とする説明会を開催します。希望する人はご出席ください。

▼とき 3月23日(金)午後1時30分から同2時30分まで。
▼ところ 天草市民センター大会議室。

▼対象 各居宅介護支援事業所介護支援専門員：2人まで。各地域包括支援センター職員：2人まで。住宅改修施工業者：1人。

※詳細は本庁・高齢者支援課 介護給付係(内線1193)へお尋ねください。

子ども医療費の申請について

市では、現在、保険診療による医療費の一部負担金の助成を、0歳から9歳(小学校3年生)までの子どもに行っています。

加入している健康保険に、附加給付がある子ども医療受給者証(ピンク色)を持っている人が、一部負担金の助成

を受けるためには申請が必要です。本庁・保険年金課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、領収書を添えて同課へ提出してください。

なお、診療を受けた月の翌月から1年以内が申請期限となりますので、早めに手続きをしてください。また、健康保険が変わったときや、その他の資格などに異動が生じたときも変更の手続きが必要となります。

※詳細は本庁・保険年金課医療係(内線1134)または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課へお尋ねください。

くまもと障がい者スポーツ大会を開催します

県では、障がいのある人にスポーツの楽しさを体験してもらおうと、障がい者スポーツ大会を開催します。

▼参加資格 13歳以上(4月1日現在)で県内に住所がある人、または県内の施設や学校などに在籍している

人です。身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けている人。療育手帳の取得に準ずる障がいのある人も可。

▼とき・ところ 5月20日(陸上・アーチェリー・フライングディスク) 県民総合運動公園(卓球) STT(含む) 県身体障がい者福祉センター(ボウリング) マスターズボウル熊本(水泳) アクアドームくまもと。

▼申込方法 本庁・社会福祉課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課に備え付けの参加申込書に必要事項を記入し、3月19日(日)までに同課へ提出してください。

※詳細は、本庁・社会福祉課障がい福祉係(内線1182)へお尋ねください。

「子ども手当」の申請は3月30日(金)まで！

平成23年10月からの子ども手当の受給にあたっては、これまでで受給していた人も含め、支給要件に該当するすべての人の申請が必要です。まだ申請が済んでいない人

4月1日(日)から、次の区域の一部を新たに供用開始します。

▼下水道処理区域 本渡町、亀場町、天草町高浜の各一部。

▼漁業集落排水処理区域 伊津町、本渡町広瀬の各一部。

▼下水道工事が完了し、下水道を利用することができるようになった地区の家庭や事業所などは、排水管を下水道に接続する工事やトイレの水洗化を早めに実施するようお願いいたします。なお、供用開始に関する関係図書を3月16日(金)から同30日(金)まで、次の場所から縦覧できます。

●本渡町、亀場町の区域 本渡浄化センター。
●天草町高浜の区域 天草支所。
●佐伊津町の区域 佐伊津町公民館。

天草本渡斎場の運営について

天草本渡斎場の指定管理者が、(有)光正社に決まりました。期間は4月1日から平成27年3月31日までです。

なお、施設の利用時間や料金、予約などの利用については、これまでどおり変更はありません。

※詳細は本庁・環境課施設管理係(内線1274)へお尋ねください。

下水道などの一部を新たに供用開始します

4月1日(日)から、次の区域の一部を新たに供用開始します。

▼下水道処理区域 本渡町、亀場町、天草町高浜の各一部。

▼漁業集落排水処理区域 伊津町、本渡町広瀬の各一部。

固定資産税に関するお知らせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます

平成24年度の固定資産税の課税対象となる土地・家屋の評価額などを記載した「土地および家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。

▶縦覧できる人＝市内に所有する土地または家屋の納税者(または代理人)、納税管理人。

▶期間＝4月2日(日)～7月2日(日)(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分。

▶ところ＝本庁・固定資産税課(全市域分を縦覧できます)、牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課(各支所管内分を縦覧できます)。

▶縦覧内容＝●土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、評価額。●家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額。

※所有者の住所や氏名または名称、非課税物件などは記載されていません。

▶手数料＝無料。

▶持参品＝運転免許証や保険証など本人確認ができるもの(代理のときは委任状も必要です)。

【問い合わせ先】本庁・固定資産税課固定資産税係(内線1152)

固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧と写しの申請ができます

平成24年度の固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧と写しの申請ができます。

▶閲覧・写しの申請ができる人＝①納税義務者(または代理人)、納税管理人②土地・家屋を借りている人で賃借料などを支払っている人③土地・家屋の所有者や管財人など固定資産を処分する権利がある人。

▶開始日＝4月2日(日)から(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分。

▶ところ＝本庁・固定資産税課または牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課。

▶写し発行手数料＝1通300円(写しに証明が不要な場合は、7月2日(日)までは無料)。

▶持参品＝運転免許証や保険証など本人確認ができるもの(代理のときは委任状も必要)。

②は賃貸借契約書や賃借料払込領収書など資格を証明できるものも持参。また、法人の使用者の場合は、法人印が押された委任状と使用者の身分証明ができるものを持参(可能であれば法人印も持参)。

犬の登録と狂犬病予防注射を実施

犬を飼っている人には、犬の登録と狂犬病の予防注射(毎年1回)が義務付けられています。

また、犬の出生・死亡、所在地の変更や、所有者の住所・氏名などを変更するときは届け出が必要です。

市では、御所浦・倉岳・栖本地区の犬の登録・狂犬病予防注射を下表のとおり実施します(その他の地区の日程は、4月1日号・5月1日号

の「市政だより天草」お知らせ版に掲載します)。対象となる犬には、予防注射を受けさせてください。なお、当日注射に来られない人は、獣医師医院またはほかの地区で接種してください。

▶対象＝生後91日以上の子犬。

▶料金＝未登録犬の登録料、予防注射いずれも3,000円。

■犬の登録・狂犬病予防注射日程＝下表参照。

	実施日	場 所	実施時間		実施日	場 所	実施時間
倉 岳	4/3 Ⓞ	倉岳漁村センター(宮田)	9:00～10:00	御 所 浦	4/5 Ⓞ	崎浦公民館	9:10～ 9:30
		虹のはるか前(浦)	10:30～11:30			横浦島コミュニティセンター	9:40～10:00
		倉岳支所	13:00～14:00			御所浦公民館大浦分館	10:20～10:40
栖 本	4/4 Ⓞ	河内体育館	9:00～ 9:25			御所浦支所	10:50～11:40
		栖本体育館	9:50～10:20			牧島簡易郵便局横	13:00～13:20
		栖本支所	10:40～11:40			御所浦診療所横	13:30～14:20

【問い合わせ先】本庁・環境課環境政策係(内線1282)／各支所・総務市民課